BELS評価業務のご案内

業務のご内容

当センターでは、建築物省エネ法第7条に基づく建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の第三者評価機関として、建築物の省エネルギー性能の評価及び表示に関する業務を実施しています。

■業務範囲

業務区域	北海道全域
業務範囲	一戸建ての住宅及び共同住宅等(新築及び既存)

■業務の流れ こちらをクリック

■申請図書等 こちらをクリック

■評価料金、手数料割引 こちらをクリック

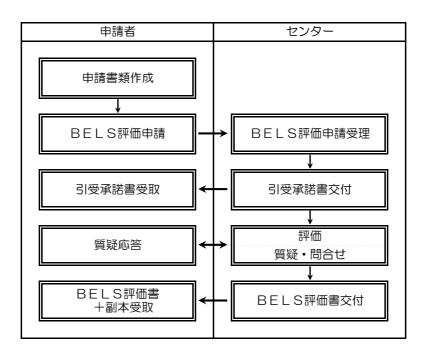
■関連リンク

○国土交通省(建築物省エネ法の表示制度のページ)

○ (一社) 住宅性能評価・表示協会 (建築物省エネルギー性能表示制度について)

■お問い合わせ先

一般財団法人北海道建築指導センター 審査部審査課 TEL.011-241-1897 FAX.011-232-2870



申請図書等

■評価申請に必要な図書

書類名	摘要	提出部数	形式	更新日
BELSに係る評価申 請書	方法書別記様式第7号		Word771ll	0000/00/00
設計内容(現況)説明書			Word771ll	0000/00/00
図書及び書類	外皮性能及び一次エネルギー消費性能の審査に必要 な図書、設置する設備機器等が明示された図書	各2 (正副)	Word771ll	0000/00/00
BELSに係る評価物 件 掲載承諾書			Word771ll	0000/00/00
委任状	代理者による手続きの場合		Word771ll	0000/00/00
手数料振込証貼付台紙	手数料振込証等の写し添付	1 (正)	Word771ll	0000/00/00
手数料振込証貼付台紙記載要領			PDF	0000/00/00

■変更、取下げ

書類名	摘要	提出部数	形式	更新日
BELSに係る変更評 価申請書	方法書別記様式第8号	各2 (正副)	Word771ll	0000/00/00
取下げ届	方法書別記様式第10号	1 (正)	Word771ll	0000/00/00

評価料金

■住宅に係る評価料金(消費税込み)

	マネタル		刈	
	審査条件		料金	
	単独審査		30, 780円	
一戸建ての住宅	併願審査	設計住宅性能評価	10,800円	
		長期優良住宅技術的審査		
		低炭素建築物技術的審査		
			基本料金+戸あたり料金×対象住戸数	
共同住宅等	単独審査(住戸の審査)	基本料金54,000円		
		• 戸あたり料金 2,160円		
	単独審査(建築物全体の審査		基本料金+戸あたり料金×対象住戸数	
		(建築物全体の審査)	基本料金162,000円	
			・戸あたり料金 2,160円	
		設計住宅性能評価	上記の審査料金の2分の1の額	
	併願審査	長期優良住宅技術的審査		
		低炭素建築物技術的審査		

[※]共同住宅等において「住戸の審査」と「建築物全体の審査」の両方を行う場合の料金は、「建築 全体の審査」の額とします。

- ※共同住宅等において、1住戸のみの申請の場合の料金は一戸建ての住宅の額とします。
- ※変更申請料金は当初の申請で適用された料金の2分の1の額とします。

手数料割引

札幌版次世代住宅適合審査と確認申請、適合証明、長期優良住宅、低炭素建築物等のいずれかの手続きを併願申請する場合、当該手続きについて割引手数料が適用されます。

■確認申請(確認特例あり)

床面積の合計	割引後の手数料の額			
100㎡以内	16,000円 ⇒ 12,800円			
100㎡を超え、200㎡以内	25,000円 ⇒ 20,000円			
200㎡を超え、500㎡以内	35,000円 ⇒ 28,000円			

■確認申請(確認特例なし)

床面積の合計	割引後の手数料の額		
100㎡以内	30,000円 ⇒ 27,000円		
100㎡を超え、200㎡以内	50,000円 ⇒ 45,000円		
200㎡を超え、500㎡以内	70,000円 ⇒ 63,000円		

■適合証明(フラット35)※消費税込み

検査種別	割引後の手数料の額			
設計検査	21,600円 ⇒ 10,800円			

^{※「}共用部を有しない2住戸のみの共同住宅等」の料金は、一戸建ての住宅の料金に2を乗じた額 とします。